



三井住友DSアセットマネジメントが寺岡製作所<4987>株式の変更報告書を提出（保有減少）



寺岡製作所<4987>について、三井住友DSアセットマネジメントが9月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントの寺岡製作所株式保有比率は、5.17%と1.09%減少した。

報告義務発生日は、2018年8月31日。